

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進	幹事 部局	警察本部
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(犯罪抑止対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年中は各種防犯活動の推進や人身安全関連事案への適切な対応により、刑法犯認知件数は1,956件となり全国最小である一方、特殊詐欺被害は依然として発生しており、県民の防犯意識を醸成し被害防止を図る必要がある。 DV、ストーカー、声掛け・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対応体制の強化や装備資機材の有効活用により、重大被害の発生を未然に防止しているが、専門的な知識を持った人員の育成等更なる人的基盤の充実が課題である。 <p><u>②(犯罪検挙対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査や科学捜査等により、高い検挙率を維持したほか、サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための体制を構築するなど組織基盤の強化を図った一方、複雑多様化する犯罪等、新たな脅威に対する対応能力の強化が課題となっている。 <p><u>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業者や青少年に対する各種サイバーセキュリティ啓発活動の積極的な展開、特殊詐欺未然防止謝礼金制度の普及等が進んだ一方で、暴力団不当要求防止責任者の選任については民間事業者の選任数が減少しており、制度の周知と講習内容の充実が課題となっている。 犯罪被害者等への支援は全ての対象事件に対して確実に実施しているが、居住地等の状況によっては適切なタイミングでカウンセリングを受けることができない状況が生じている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 性犯罪に関する法改正後の犯罪捜査に的確に対応するため、捜査員に対する各種研修等の充実を図った。 精神的支援が必要な犯罪被害者等が居住地等を問わず希望するカウンセリングを受けることができるよう、遠隔心理支援制度を導入した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(犯罪抑止対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺水際対策として、コンビニとの更なる連携強化、高齢者宅の加入電話機に対する対策や急増するSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止に向けた広報啓発を推進する。 サイバー犯罪対策として、地域社会全体のセキュリティ水準向上に向けた広報啓発やサイバー防犯ボランティア等多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 人身安全関連事案対策として、被害者の安全保護対策を図るとともに、研修等あらゆる機会を利用し専門的な知識を持つ職員の育成や遠隔操作型防犯カメラの整備等の対応体制の強化を図る。 <p><u>②(犯罪検挙対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件の継続捜査を徹底するとともに、検察庁や児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待等の被害児童や精神に障がいのある性犯罪被害者から信用性の高い供述を確保するため、聴取技法に関する研修や機材の拡充を推進する。 各種情報を収集・分析する捜査支援のシステムを整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪等の発生時における情報分析の高度化を図る。 <p><u>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を通じて伝え、参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により防犯ボランティア活動の活性化を図る。 交番に勤務する地域警察官のパトロールや巡回連絡等の街頭活動時間を確保するとともに、その実務能力の向上に資する取組を推進し、地域住民の安心感と体感治安の改善を図る。 		

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる。	1,923	3,216	環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	県民	警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	924,136	1,680,076	警察本部 警務課
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民	防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	30,996	35,565	警察本部 生活安全企画課
4	街頭活動強化事業	県民	交番の地域警察官によるノットロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	95,383	107,855	警察本部 地域課
5	サイバー犯罪対策事業	県民(インターネット利用者)	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	22,862	24,999	警察本部 サイバー犯罪対策課
6	凶悪犯罪等対策事業	県民	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護	81,261	81,009	警察本部 捜査第一課
7	暴力団対策事業	県民及び事業者	暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。	7,040	7,410	警察本部 組織犯罪対策課
8	犯罪被害者支援事業	県民(犯罪被害者等)	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。	7,111	8,147	警察本部 広報県民課
9	警察相談事業	県民	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	26,249	29,079	警察本部 広報県民課
10	人身安全対策事業	県民	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等に係る被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。	0	2,112	警察本部 少女女性対策課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		1,923	3,216
			うち一般財源 (千円)	1,923	3,216
令和6年度の取組内容		・次期基本計画を策定するとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(85団体で構成)を警察本部等と組織し、地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化に取り組む。 ・安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進する。 ・犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組(島根被害者サポートセンターへの犯罪被害者等支援業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間におけるパネル展示など)を推進する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		幅広い年代に詐欺被害の状況等について広く周知及び注意喚起するため、SNS等を活用した広報啓発に努めた。			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.8	84.0	84.5	80.9	81.6			
		達成率	—	103.8	103.1	97.5	97.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		刑法犯認知件数 R5年中 1,956件(R4年中 1,834件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・未然防止率(阻止率)が令和4年の63.2%から令和5年の48.6%に下降した。 ・子ども・女性みまもり運動実施事業者数が令和4年度の1,571事業者から令和5年度の1,574事業者に微増した(平成23年開始)
課題分析	① 課題	・特殊詐欺被害は、前年と比べ件数・金額ともに増加し、65歳以上の高齢者が半数以上であり、若年層、中年層も被害にあって いる。 ・防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 ・県、市町村に設置している犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 原因	・特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が幅広い世代や関係機関に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 ・犯罪被害者等支援に関して、相談窓口を含め県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害防止に関する情報提供が高齢者をはじめとする各年代や、関係機関にまで浸透するようSNS等の活用など、広報啓発のやり方や広く周知するための方法を工夫する。 ・若い世代が防犯ボランティア活動へ関心を示すような研修等を行うなど、防犯ボランティアへの参加意欲が醸成されるように工夫する。 ・犯罪被害者等支援の取組等について県民に広く周知できるよう、広報啓発の方法を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 警務課
-----	----------

事務事業の名称		治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		924,136	1,680,076
令和6年度の取組内容	・オンライン等による業務説明会やミートアップ方式の採用活動、島根県出身者等の多い大学への集中的な採用募集活動の実施、芸人を起用した採用募集動画の制作・公開 ・若手警察官を指導する警察官の研修や、若手の一般職員に対する早期戦力化プログラムなどにより、若手の育成を実施 ・現場ニーズに沿った装備の調達と防弾装備等の整備・更新 ・「地域安全センター」としての機能の維持・強化を図るべく、4駐在所の機能改善に係る改修工事を実施 ・出雲警察署の機能不足を充足するための新庁舎建設工事の推進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県外就職支援団体と連携し、県外での採用募集活動を積極的に実施 ・新たな試験制度について、大手インターネット検索サイトのディスプレイ広告を活用 ・各種装備の配置状況や必要性を更に検証した上で、整備計画の見直し及び必要な装備を整備・更新				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
	実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0	1,834.0	1,956.0			
	達成率	—	114.8	115.5	97.0	85.0	—	%	
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和6年5月末の刑法犯認知件数は756件(前年比-83件) ・令和5年中、大学・高校等における説明会や個別説明会、オープンポリスなどのイベントを合計52回実施(令和6年5月末44回実施) ・現場対応訓練の回数は令和5年中281回(前年比-43回)、令和6年5月末で43回(前年比-74回) ・整備計画に基づき、受傷事故防止資機材は調達完了。防弾装備は調達を推進中 ・令和5年度に1駐在所を竣工し、3駐在所の機能改善に係る改修工事を行った								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年中の刑法犯認知件数はピーク時(H15:9,217件)の約5分の1を下回った ・県外大学でのミートアップや芸人を起用した採用募集活動の制作・活用等、警察に興味のない学生をターゲットとした取組を強化したことにより、「行政職希望であるが警察も受験したい」「警察が動きやすい環境であることがわかった」等の声があり、受験者数の増加に繋がった ・現場対応訓練の実演動画やマニュアルを整備し、積極的に訓練が実施できる環境を整えるとともに、訓練実施を呼びかけ ・警察活動現場の要望を反映した装備資機材の整備を実現 ・1駐在所の新築及び3駐在所の機能改善に係る改修工事により、施設の老朽化の解消と利便性の向上が図られた
課題分析	① 課題	・警察官の勤務条件や職場環境に対する根深い固定観念やネガティブイメージがある ・現場執行能力を強化するための各種訓練・教養を実施する必要があるが、各種訓練の実施状況は警察署によって差がある ・特殊な装備について、更新時期を迎えても更新できていないものがある ・駐在所の建替、改修費のコスト高により、計画的に推進していくことが困難になりつつある
	② 原因	・警察官の業務内容や職場環境についての情報発信不足 ・訓練指導者の育成不足、指導力不足 ・特殊な装備は高価なものが多いところ、配置時期に近いものの更新時期が重なり、一括した更新が困難 ・慢性的な職人不足や建築資材の高騰
	③ 方向性	・職業体験や業務説明会等を積極的に開催し、参加型で警察官と直接会話できる形とし、警察の魅力や勤務環境の実態を伝えるとともに、イベントや採用試験に関する効果的な情報発信手法を検討する ・警察署への巡回指導により、訓練方法など訓練指導者への指導を実施。指導者の不足する警察署の警察官に研修を受けさせ、指導者の育成を図っていく ・治安情勢や現場のニーズ、全国の実態を踏まえ、装備品の更新時期を分散する等について再検討 ・駐在所の建替・改修については、工事が集中する年度末を避け、早期執行を推進するとともに、工事費の削減を検討していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 生活安全企画課
-----	--------------

事務事業の名称		犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		30,996	35,565
			うち一般財源 (千円)	29,814	34,020
令和6年度の取組内容		・特殊詐欺被害防止対策として、高齢者の自宅電話機に向けた対策を集中的に進めるほか、急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策として、犯行手口と防止対策の周知とともに、あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を多角的に実施 ・県民の体感治安向上対策として、街頭防犯カメラの設置促進や防犯ボランティア活性化のための支援など、児童生徒の安全確保等、各種見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供として、みこびー安全メールのほか多種多様な媒体を活用した広報活動を促進			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特殊詐欺被害水際阻止対策を更に強化すべく、これまでコンビニエンスストアのみであった謝礼品の対象を金融機関の職員にも適用し、未然防止に向けた意識高揚を図った。			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0	1,834.0	1,956.0			
		達成率	—	114.8	115.5	97.0	85.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特殊詐欺被害状況：R4:56件7,272万円、R5:71件15,437万円（前年比+15件、8,165万円）、R6.5末:19件2,136万円 ・特殊詐欺被害未然防止件数：R5:67件(前年比-24件)、R6.5末:46件 ・SNS型投資・ロマンス詐欺被害状況：R6.5末:19件26,831万円、同詐欺未然防止件数：R6.5末:9件747万円 ・R6.5末刑法犯認知件数のうち、万引き134件、自転車盗91件、器物損壊66件の合計が全体の約4割 ・防犯ボランティア数：R5:324団体14,607名（前年比-5団体、-518名） ・自治体等の街頭防犯カメラ設置台数（警察把握分）：R5:1,283台（前年比+34台）R6.4末:1,286台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害未然防止謝礼制度の普及及びコンビニにおける電子マネー被害防止啓発物品の活用を銀行窓口まで拡大し、未然防止の活性化を促している。 ・刑法犯認知件数は、全国的に増加傾向にあるが、継続的な各種広報や地域ボランティアとの協働等により、本県は全国最少を維持している。 ・地域ボランティア団体のボランティアフォーラム参加に対する支援により、団体の士気高揚や相互交流による活動の活性化を促している。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺は、架空料金請求詐欺、特にパソコンがウイルスに感染したと偽るウイルスサポート詐欺が増加している。また、新たな手口として、SNSで人間関係を構築してから投資名目で詐欺等を行う「SNS型投資・ロマンス詐欺」が急増しており、この対策が急務となっている。 ・万引きの発生は依然として多く、刑法犯認知件数のうち割合が最も高い。 ・防犯ボランティアの構成員数は年々減少傾向であり、見守り体制は十分ではない。
	② 原因	・特殊詐欺等の犯罪被害に対する県民の防犯意識の醸成が不十分である。 ・大規模小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者への意識啓発活動が不十分である。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方で、後継者の育成活動が進展していない。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害水際阻止対策の強化を図るべく、電子マネー対策としてコンビニサポートボリスへの指導教養による体制の底上げ、また、加入電話対策としてナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの高齢者無償化や優良防犯電話の普及について、県民に向けての啓発活動を強力に推進する。 ・SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止のため、犯行手口と防止対策について、県民に向けて周知を図る。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、店舗や関係機関への防犯情報の提供や防犯基準に則した設備及び防犯体制等の助言をするなど連携を強化する。 ・防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を通して参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により活動の活性化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 地域課

事務事業の名称		街頭活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		95,383	107,855
			うち一般財源 (千円)	95,383	107,855
令和6年度の取組内容	・住民の安心感と体感治安の向上に向け、引き続き交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置し、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・交番相談員が勤務する日中にできる巡回連絡及び管内の空き家対策等、管内の実態把握を推進				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	相談員在籍交番に勤務する警察官一人当たりの日中の年間街頭活動時間【前年度1月～当該年度12月】	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0	時間	単年度 値
		実績値	816.9	592.0	512.2	452.7	427.9			
		達成率	—	74.0	64.1	56.6	53.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員各2人を配置し、取扱い件数は ○相談受理～R5:862件(前年比-179件)、R6(5月末):395件 ○遺失・拾得～R5:6,884件(前年比+479件)、R6(5月末):4,077件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、R5:月41時間(前年比-4時間)、R6(5月末):42時間								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来、警察官が行っていた相談対応や地理案内等の業務を交番相談員が行うことで、交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている。 ・交番相談員の運用により、巡回連絡等に当てる時間が確保でき、住民への安心感の提供につながっている。
課題分析	① 課題	・24時間相談対応しており、また、対応に時間を要している。 ・交通事故に対する初動的措置に関し、地域警察官の業務負担が増加している。
	② 原因	・交番相談員の勤務時間外における警察相談は警察官が対応している。 ・警察相談の内容が複雑多様化している。 ・防犯カメラによる捜査等が増加傾向にあり、長時間確認作業に従事しなければならない。
	③ 方向性	・交番相談員を継続配置するとともに、時差出勤などにより、相談の多い夕方等における対応を相談員が行うことで、地域警察官の巡回連絡を含めた街頭活動時間を確保するとともに、交番における不在時間を解消する。 ・地域指導室による各警察署への指導教養を強化し、地域警察官全体のブラッシュアップを図る。 ・刑事部門と連携し、映像解析システム等の既存システムの有効活用を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 サイバー犯罪対策課

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。		22,862	24,999
			うち一般財源 (千円)	17,930	19,744
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNS、メール及び頒布物を活用した最新のサイバー防犯情報の発信 ・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教育の推進 ・ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施 ・サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための人材育成、捜査資機材の整備による組織基盤強化 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・県民全体の情報セキュリティ意識の向上を目的とした、多様な手段による啓発活動の推進 ・サイバー空間の脅威に的確に対処するため、部門横断的な人材育成計画を策定し、職員全体の知識・技術向上を推進 			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値		350.0	400.0	580.0	950.0	950.0	件	単年度 値
		実績値	411.0	575.0	718.0	1,173.0	1,194.0			
		達成率	—	164.3	179.5	202.3	125.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・全国のサイバー犯罪の検挙件数は年々増加傾向 ・令和5年中の当県におけるサイバー犯罪の検挙件数は130件で昨年より増加、年々増加傾向 ・令和5年中の当県におけるサイバー犯罪に関する警察相談の受理件数は1,749件で昨年より減少するも、高水準で推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業所に対する情報発信活動や青少年を対象とした情報モラル・セキュリティ教室の実施、重要インフラ等の事業所に対する個別訪問、ボランティア等と共働した情報セキュリティセミナーの開催や講習等、サイバーセキュリティ啓発活動を積極的に展開した(前年比21件増加、特に青少年等を対象とした情報モラル教室の開催は110件増加)ことにより、サイバーセキュリティに対する県民の意識向上機会が増加した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪の手口が悪質化・巧妙化する状況において、検挙件数が増加し、また相談件数も高水準で推移するなど、県民にとってサイバー空間の脅威が身近かつ深刻なものとなっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間が、あらゆる主体が参画する公共の場として変化している。 ・デジタルサービスの普及やDX・GIGAスクールの推進等により、サイバー空間は老若男女が参画する場となっている。 ・新たな技術の活用や、新型コロナウイルス感染症感染拡大による「ニューノーマル」の定着等を通じ、新たなデジタルサービスが次々と生み出され、人々の生活に浸透している。 ・生命・身体・財産に関わる情報を、量的にも質的にもサイバー空間の場に委ねるようになってきている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的かつ、あらゆる主体・年齢層に届く被害防止・広報啓発の推進により、地域社会全体のセキュリティ水準の向上を図る。 ・新たなサービスを悪用した事案等の情報を共有することなどにより、事業者の自主的な被害防止対策の促進を図る。 ・サイバー防犯ボランティア等、地域において活動する多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 ・民間企業・学術機関等と連携し、各種被害防止対策を推進するとともに、部門横断的な人材育成を推進する。 ・サイバー空間の脅威への対処能力向上のため、高度な情報技術を悪用した犯罪に対処できる解析資機材を導入するなど基盤整備を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 捜査第一課

事務事業の名称		凶悪犯罪等対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護		81,261	81,009
			うち一般財源 (千円)	81,261	81,009
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・凶悪犯罪等発生時における犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析等を実施 ・凶悪事件等の発生時における初動体制の迅速な構築に向け、捜査支援担当課等との連携を推進 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集等を実施 ・県下捜査員の捜査能力向上に向けた各種研修会の充実化 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・性犯罪に関する法改正後の犯罪捜査に的確に対応するため、捜査員に対する各種研修・教養の更なる充実化				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.1	109.1	100.0	94.7	88.2			
		達成率	—	109.1	100.0	94.7	88.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・不同意性交等)認知件数は17件(前年比-2件)、検挙件数は15件(前年比-3件)であり、検挙率は88.2%で全国第1位となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年中に発生した凶悪犯罪は、初動捜査、科学捜査、情報分析等の適切な実施により高い検挙率を維持した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決の凶悪犯罪(事件)がある。 ・児童虐待等の被害児童等や精神に障がいのある性犯罪被害者からの信用性の高い供述の確保が困難である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決の凶悪犯罪(事件)の検挙につながる有力な証拠等が収集できていない。 ・刑事裁判において客観的証拠が重要視される中、供述が立証の中心となる事件における捜査手法(取調べ技術)の高度化が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決の凶悪犯罪(事件)について、情報収集等を継続し、収集した各種資料を多角的な視点で分析・検討する。 ・検察庁や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化し、被害児童等からの信用性の高い供述確保に向け、聴取技法等に関する研修や機材を拡充する。 ・各種情報を収集・分析するシステムを整備し、凶悪犯罪等発生時における情報分析の高度化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 組織犯罪対策課

事務事業の名称		暴力団対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民及び事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。		7,040	7,410
			うち一般財源 (千円)	7,040	7,410
令和6年度の取組内容	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者(以下「責任者」)の選任拡充に向け、地元高校生を起用したポスターの作製、新聞広告等の広報啓発活動、条例改正周知に併せた効果的な広報の実施及び各市町に対する暴排措置要綱改正を推進 ・暴力団排除気運の更なる向上と浸透に向けた、学生向けの暴追大会、暴排教室を開催 ・不当要求防止責任者講習を充実させるため、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師として招へい ・祭礼からの暴力団排除活動を推進するため、神社庁等関係機関との連携を強化 ・暴力団離脱者の受入れ事業者拡大のため、松江刑務所等関係機関、関係団体、協力企業との連携を強化				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・暴力団排除気運を幅広い年齢層に浸透させるため、本年度の暴追大会においては、昨年度に引き続き大学生や高校生をターゲットにした暴力団排除に関する内容を盛り込んだ開催を計画 ・若者が暴力団と関係を持たないために、弁護士会等と協力して暴排教室を開催				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度 値
		実績値	4,001.0	4,049.0	3,908.0	3,952.0	3,939.0			
		達成率	—	92.1	88.9	89.9	89.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・責任者の選任数 令和5年度末:3,939人(前年比-14人)、令和6年度5月末:3,873人(前年比-85人) ・自治体等の行政機関の選任数 令和5年度末:1,317人(前年比+41人) ・新規選任者数 令和5年度:794人(前年比-94人) ・県内の暴力団勢力数 令和5年12月末:3団体約60人 ・「島根県暴力団社会復帰対策協議会」登録事業者 令和6年5月末:10社(前年比±0件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・民間事業者や行政機関に対し、ポスター等を利用した広報啓発を行ったが、責任者の選任数はわずかに減少した。民間事業者の減少は大きかったが、自治体等の行政機関の選任数は増加した。 ・登録事業者については、廃業により1社減となったが、新規登録が1社あった。
課題分析	① 課題	・依然として民間事業者に対する不当要求防止責任者制度の周知が不足している。 ・責任者を選任しているものの、長期間にわたって責任者講習を受講していない事業者等が見え、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図ることを目的に開催している暴追大会への事業者等の参加者数が低調である。 ・暴力団離脱者を受け入れる事業者が少なく、離脱者の安定した雇用が確保されていない。
	② 原因	・不当要求防止責任者制度を周知するための効果的な広報が実施できていない。 ・暴力団犯罪被害に関し、県民の当事者意識が低い。 ・責任者講習の内容がマンネリ化し、出席意欲の低下に繋がっている。 ・暴力団離脱者に対する社会復帰支援の重要性が事業者理解されにくく、離脱者を敬遠する事業者が多い。
	③ 方向性	・不当要求防止責任者制度の周知や暴排気運の醸成に向け、地元高校生を活用した効果的な広報を実施する。 ・責任者講習の受講者数増加に向け、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とするなど講習内容を充実させるとともに、講習のオンライン化を検討する。 ・学生に向けた内容を暴追大会に盛り込み、幅広い年齢層を対象とした暴追大会を計画するとともに、若者が暴力団と関係を持たないために、弁護士会等と協力して暴排教室を開催する。 ・暴力団離脱者の社会復帰支援の重要性について理解を得るための広報を実施するとともに、松江刑務所等関係機関、関係団体、協力企業等との連携を強化して雇用受け入れ事業者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 広報県民課
-----	------------

事務事業の名称		犯罪被害者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。		7,111	8,147
			うち一般財源 (千円)	5,945	6,655
令和6年度の取組内容	・犯罪被害者等の経済的負担の軽減のため、診断書料・初診料、遺体修復・遺体搬送費用、一時避難費用等を公費負担するとともに、島根県犯罪被害者等見舞金制度への協力並びに犯罪被害給付制度の教示と迅速な裁定に向けた調査等を実施 ・犯罪被害者等の精神的負担の軽減のため、ガイダンスカウンセラーによるカウンセラーや精神科医等への円滑な引継ぎ等を実施するとともに、カウンセリングアドバイザー制度や遠隔心理支援制度の整備等によりカウンセリング支援体制を強化 ・犯罪被害者等に対する継続的な支援を実施するため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりと犯罪被害者等への理解増進に向け、関係機関と連携し講演会開催や広報啓発を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・職員のカウンセリング技術向上と代理受傷防止等を図るため部外の有識者によるカウンセリングアドバイザー制度を運用開始するとともに、希望する犯罪被害者等が居住地や精神状態を問わずカウンセリングを受けることができるよう、遠隔心理支援制度を導入した。				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	30.0	40.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	14.3	16.0	45.5	6.9	46.2			
		達成率	-	#VALUE!	151.7	17.3	57.8	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の被害者支援対象事件数は140件(前年比-5件)であり、令和6年5月末現在は47件 ・令和5年の被害者支援対象事件のうち性犯罪は26件(前年比-3件)であり、令和6年5月末現在は14件 ・令和5年の性犯罪被害者のうちカウンセリング等実施人数は12人(前年比+10人)であり、令和6年5月末現在は8人が実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全ての被害者支援対象事件に対し被害者支援を確実に実施するとともに、公費負担制度を積極的に活用することにより被害者の経済的、精神的負担の軽減が図られている。 ・臨床心理士等資格を有する警察部内のカウンセラーによるカウンセリングや、公認心理師資格を有する職員(ガイダンスカウンセラー)による被害直後の初期段階における支援を実施することにより、犯罪被害者等の精神的被害の早期軽減・回復が図られている。 ・犯罪被害者の希望に応じて、早期援助団体への情報提供を行い、関係機関と連携した支援が図られている。
課題分析	① 課題	・カウンセリング支援を希望しているにも関わらず、居住地や被害者の状況によっては適切なタイミングでカウンセリングを受けられない場合がある。 ・知識、技能が一定水準に達している職員が不足している。また、支援に当たる職員が代理受傷を受けるリスクがある。 ・犯罪被害者等が十分な支援を受けられなかったり、周囲からの二次被害に悩んでいる場合がある。
	② 原因	・離島や山間部があり、交通インフラも十分ではないという地理的状況がある。 ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、対応できる職員が不足している。 ・代理受傷を受けた職員に対する支援体制が不十分である。 ・県民の犯罪被害者に対する関心や理解、被害者支援に関する知識の周知が不足している。
	③ 方向性	・犯罪被害者等がカウンセラーから遠方に居住していたり、犯罪被害により外出が困難な場合でも、オンラインで支援を受けることができるよう遠隔心理支援制度を整備する等、精神的支援が必要な犯罪被害者の支援体制を強化。 ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修等を実施するとともに、公認心理師等の資格を有する職員の知識技能の維持向上に向けて、公費による各種スキルアップ研修等の受講を促す。 ・部外の有識者をアドバイザーに委嘱し、職員のカウンセリング技術向上と代理受傷防止等を図る。 ・犯罪被害者等への理解の増進や犯罪被害者に対する相談機関等の周知等を図るための広報啓発活動を継続実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 広報県民課

事務事業の名称		警察相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		26,249	29,079
			うち一般財源 (千円)	26,249	29,079
令和6年度の取組内容	・警察相談専用電話(＃9110)による24時間体制での迅速・適正な相談対応 ・警察相談専用電話の周知に向けた広報啓発活動 ・幅広い知見を有する警察相談員の確保や警察本部及び大規模警察署への警察相談員の配置による相談体制の構築 ・相談者の立場に立った適切な対応に向けた関係機関・団体との密接な連携				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・警察相談専用電話の広報啓発チラシを制作し、県警ホームページに掲載するとともに、警察相談の日(9月11日)や110番の日を中心にチラシの配布や新聞、ラジオ等の広報媒体を活用した広報を行い、警察相談専用電話の認知度の向上及び活用を促進				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	警察相談専用電話(＃9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	850.0	900.0	1,000.0	1,100.0	件	単年度値
		実績値	738.0	824.0	959.0	1,025.0	1,381.0			
		達成率	-	#VALUE!	112.9	113.9	138.1	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の相談受理件数は15,126件(前年比-1,610件)であり、令和6年5月現在で6,129件(昨年同期比-51件) ・相談受理件数のうち、警察相談専用電話＃9110での相談受理件数(相談総件数に対する割合)は、令和5年は1,381件(9.1%)であり、令和6年5月現在で613件(10.0%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・警察相談専用電話を設置し、知見を有する警察相談員を継続配置することで迅速・適正な対応を実施
課題分析	① 課題	・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多く寄せられており、再度他機関への相談を依頼する場合も多い。
	② 原因	・相談者が本来相談すべき機関が分からないことが多く、なおかつ、行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであることから、最終的に警察に相談する県民が多い。
	③ 方向性	・消費者センター、法テラス等主要機関・団体との連携を強化し、これらの機関が設置する相談窓口の周知を働きかける。また、必要に応じて引き継ぎ等により相談者の立場に立った対応に努める。 ・多種多様な相談への迅速・適正な対応や他機関への適切な引き継ぎを実施するため、引き続き知見を有する職員の配置及び警察相談担当者に対する指導・教養を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		人身安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等に係る被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。		0	2,112
			うち一般財源 (千円)	0	2,112
令和6年度の取組内容		・被害者等の安全確保に向けた対策の強化と県民の安心感の向上を図るため、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用 ・犯罪被害発生時には、防犯カメラ等の録画画像を犯罪立証に活用			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		DV事案の認知状況 R5:145件(前年比+22件)、R6(5月末)64件 ストーカー事案の認知状況 R5:93件(前年比-30件)、R6(5月末)32件 声掛け・つきまとい等事案の認知状況 R5:455件(前年比+108件)、R6(5月末)148件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	警察本部及び警察署の対処体制の強化や遠隔操作型防犯カメラの有効活用により、重大被害を未然に防止している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案における被害者の安全確保対策は長期間に及ぶことが多く、また人身安全関連事案は専門的な知識を持って対応しなければ重大事案に発展するおそれがあるが、適切に対処できる人員の確保が困難である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・専門的知識を有する警察官の人員が不足している。 ・被害者等が避難しない、できない又は加害者と同居を継続するなど、危険性が排除されない事案が多い。 ・被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・人身安全対策の専門的知識を有する警察官の育成に向け、研修等あらゆる機会を利用した指導・教養を実施する。 ・被害者の安全保護対策に効果の高い遠隔操作型防犯カメラ等の整備を進める。 ・県や自治体と連携した被害者の安全確保対策、ボランティア団体等と連携した被害者の見守り活動を推進する。